

町田市民病院 入院患者への面会に関する規程

町田市民病院では、患者さまの尊厳の保持と療養生活の質の向上、安静確保、感染対策並びに円滑な退院支援を目的として、以下のとおり面会規程を定めております。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

1 面会の基本ルール

面会時間	14時から19時(土曜日・日曜日・祝日含む)
時間制限	1回30分程度(療養確保のため)
面会者制限	一人1日1回、中学生以上の方のみ
人数制限	入室は3名まで
面会場所	談話室(ベッドから動けない方のみ病室を許可)

2 面会にあたってのお願い

- ご面会の際は、正面入口、時間外・救急入口のいずれかで必ず面会受付をお願いいたします。必要事項をご記入いただきます。
- 発熱、咳、のどの痛みなどの症状のある方、所属する学校や職場で感染症の流行がある方の面会はお断りいたします。
- 面会時は「不織布マスク」を必ず着用し、手指消毒をお願いいたします。
- 療養の確保及び他の患者さまへの配慮の観点から、少人数(1回3名まで)、一人1日1回まで、30分程度でのご面会をお願いいたします。
- 患者さまの食事時の面会をご遠慮ください。(夕食配膳時間18時から)
- ご面会者の面会中の飲食は禁止といたします。
- 治療上の理由等で面会をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 南棟10階病棟(緩和ケア病棟)、小児病棟、東棟5階病棟、ICU・CCU、HCU、NICUにご入院の方、特別な場合により医師の許可がある方はこの限りではありません。入院病棟にお問い合わせください。

3 その他

感染症流行時等、院長の判断において、基本ルール以上の制限を行う場合があります。その場合は、院内掲示やホームページへの掲載によりお知らせいたします。

町田市民病院 院長